

平成 28 年 11 月 15 日に文教福祉委員会を開催し、所管する事務事業の調査を次のとおり行いました。

● 旧昭和児童館の施設について ●

～内容～

平成 28 年 9 月 29 日に調査を行い、子どもの安心・安全を担保できるよう喫緊の課題として捉え、耐震補強を行い修繕するのか、建て替えるのか早急に対策を講じるよう要望していたことについて、今後の方針を調査するもの。

～説明～

この施設を利用している方の利用を妨げないことを前提に、耐震性を含めた安全の確保を一番に考え、現状の施設を改修、修繕する旨説明を受けた。

～質疑～

問：耐震診断の後、修繕、改修を行うとのことだが、今後のスケジュールはどうか。

答：なるべく早い時期に耐震診断を行い、建物の改修等は平成 30 年度には着手していきたい。

問：目的と効果は何か。

答：耐震性を含めた安全性を確保すること。また、利用者の利用サービスが担保されることである。

● 総社小学校の改築について ●

～内容～

平成 29 年度と平成 30 年度での改築工事に向けた実施設計において、外観と教室の配置等を調査するもの。

～説明～

教室の配置については、「地域に開かれた学びの場」ということで、小学校、PTA、教育委員会委員だけでなく地域の方を含め、それぞれの意見を集約して決めたものであると説明を受けた。

～質疑～

問：1 階にある多目的ホールは、どのような目的に利用するのか。

答：地域と学校あるいは生徒が交流できるスペースと考えている。

問：基本設計では 1 年生用の教室が 5 教室 あったのに 4 教室になり、1 教室少なかった場所に「地域室・PTA 室」を 4 階から 1 階へ下ろしたのはなぜか。

答：学校から、セキュリティーの問題上外部から入ってこられる方を管理する必要があることから、職員室の近くにしてほしいということがあった。1 年生の教室は当初は、余裕を持って 5 教室という考えであったが、推計により当面は 4 教室で足りると判断した。将来的に 5 教室必要になった場合は、割り振りを変更して使用することになる。

問：基本設計では計画されていた 1 階の特別支援教室の前の専用トイレが無くなっているのはなぜか。

答：レイアウトの見直しにより、トイレが特別支援教室の目の前になったためである。レイアウトの関係上トイレをこれ以上増やすことはできない。

問：校舎西側の駐車場と校舎側間の通路には、子どもの安全対策は講じるのか。

答：建物以外の外周等の詳細設計はこれから検討を行う。安全性が担保できるよう工夫したい。

● 高梁川河川敷グラウンド拡大について ●

～内容～

平成 28 年 8 月 23 日に調査を行い、既存のグラウンドや駐車場、トイレ等も含め全体的なレイアウトを見直し、利便性を向上させる整備とするよう意見していたことについて、見直し案を調査するもの。

～説明～

国土交通省へ利便性と利用者の増加のために進入路増設の要望を行い、良い返事をもたらしている。許可をもらうためには進入路の設計図面の提出が必要になるため、来年度、進入路を含め全体計画を設計していきたいと説明を受けた。

～質疑～

問：前回の調査でも懸案事項であった、トイレや日陰の問題はどうするのか。国土交通省へ要望してみてもどうか。

答：堤防内への構築物の設置の許可は、もともと駄目だと思っており要望していなかったが、今後協議していく中で要望していきたい。

問：水道の問題はどうか。

答：現在は、使われていない井戸から水を引いている。可能であれば、この井戸から管を延長して使用したい。

問：新しく進入路ができるので、案内板を設置する考えはどうか。

答：案内板を土手へ設置する場合は、国土交通省の許可が必要である。要望していきたい。

● 介護予防・日常生活支援総合事業について ●

～内容～

平成 29 年 4 月から順次移行される、要支援者等を中心とした比較的軽度な方へのサービス体系の概要と本市の総合事業について調査するもの。

～説明～

地域の実情に応じて市が中心となって、多様な主体の参画により介護予防と重度化の予防を効果的に進めようとする制度改正であること。また、市町村がサービス体系、報酬基準等ある程度自由に決めていくものであること等、その概要について説明を受けた。

～質疑～

問：新しい住民主体（生活支援サポーター）による支援サービスの担い手は、何歳の方を想定されているのか。

答：担い手は、高齢者を含めてやっていただける方たちに広げていきたい。

問：新しい住民主体（生活支援サポーター）による支援サービスは、ボランティアなのか。

答：単価については、実際に生活援助の一部を担うサポーターと話し合い、協議を進めながら決定していく。無償のボランティアではない。

問：在宅医療・介護連携の推進とあるが、在宅医療に関して今後どのように進めていくのか。

答：医療機関から在宅に移る場合の相談場所の確保、訪問看護の充実等切れ目のない在宅医療と介護の提供の体制の促進を、来年度は進めていきたい。

● 昭和福祉センターの解体について ●

～内容～

現在使用を停止している昭和福祉センターの今後について調査するもの。

～説明～

昭和福祉センターは、昭和 46 年に旧建築基準法により建設されたもので、耐震化は施されておらず、高齢者、障がい者及び子ども等に十分配慮された構造ではないこと、また、地元住民の解体への理解が進んでいること等から解体を進めていく。なお、都市計画マスタープランにおいて、地域拠点整備エリア内に位置するため、解体後は、関係課と十分協議を行っていくと説明を受けた。

～質疑～

特になし